

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」第 162 号をお届けします。
新着情報も多数ございますので、公文協ご担当者様におかれましては、
ぜひご所属団体、施設内で情報共有をいただけますと幸いです。

※本メールマガジンのメールアドレスは配信専用です。
このメッセージに返信しないようお願い致します。

----- 目 次 -----

【1】 全国公文協からのお知らせ：

全国アートマネジメント研修会 オンライン講座 第 4 弾配信／
「共生社会実現のための人材養成講座」研修動画を公開中／
「公立文化施設の施設情報調査」2/18 回答締切／
令和 7 年度 年会費のお知らせ／制度保険

【2】 ピックアップ

劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業 募集開始／
文化庁 文化施設サービス刷新・活動活性化等 運営改善推進支援事業／
厚生労働省等 フリーランスと発注者等との仕事上のトラブルに関し
申し出・相談窓口を設置

【3】 会員等からのお知らせ

世界劇場会議国際フォーラム 2025 in ちりゅう／
東京芸術劇場 公開講座「ひらかれた音楽」／
さいたま舞台技術フォーラム 2025／
彩の国さいたま芸術劇場 バリアフリー・セミナー

【4】 連載：令和 6 年度（2024 年度）研究大会より
第 3 回「専門的人材のあり方」

【5】 助成等に関する情報

【1】 全国公文協からのお知らせ

=====

★全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会
～オンライン講座 第4弾の配信を開始しました～

=====

オンライン配信プログラム ～第4弾配信開始～

本日、配信第4弾として、以下の講座の配信を開始しました。

「アウトリーチ・再発見 ～アートで人と地域を活性化する～」
講師：柏木陽氏、松岡優子氏、大澤寅雄氏
モデレーター：水戸雅彦氏

ーアウトリーチとは？ 昨今、普及事業としてだけでなく、人と地域を活性化するコミュニティプログラムとしても期待されています。アーティストの視点、地域劇場の視点、調査・研究者の視点から、アウトリーチの意義とこれからの方向性について考えます。それぞれの思いあふれるクロストークまでぜひご視聴ください。

オンライン配信プログラム ～第3弾配信中～

2月3日には配信第3弾として、以下の2講座の配信を開始しました。

「民主主義の文化的体験と地域文化の創造を目指す公共劇場の市民芸術活動
東大阪市文化創造館 主催 東大阪市オリジナル市民ミュージカル(2023)
『100 - ONE hundred』 企画・制作の概要と今後の展望」

「誰ひとり取り残さない社会の構築に向けて ー社会課題の解決における
成果最大化に向けたコレクティブインパクトの実践事例ー」

どなたでも受講いただけますので、ぜひご視聴ください。

配信期間：いずれも3月31日（月）まで

受講申込：下記の研修会ウェブサイト 受講申込フォームから登録
(期間中はいつでも受講申込・視聴可能です)

▼ 全国アートマネジメント研修会 ウェブサイト ▼

https://www.zenkoubun.jp/arts_management/

▼ 講座ラインナップと今後の配信スケジュールはこちら ▼

https://www.zenkoubun.jp/arts_management/program/files/r06_online_training.pdf

=====
★「劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座」
～研修動画を公開中です～
=====

本年度の「劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座」
オンライン講座の講義動画を期間限定で公開しています。
初心者向け講座では、障害のある方を対象とした

取組を始めるための基礎知識や企画のポイントを、
経験者向け講座では、より実践的な手法を学ぶ内容となっています。
さらに、事例発表会では、実演芸術家団体や劇場における
先進的な取組事例を紹介しています。

公開は3月31日までです。

障害者等による文化芸術活動の推進に向けた取組の一助として、
ぜひお役立てください。

▼ 動画の閲覧はこちらから ▼

https://www.zenkoubun.jp/barrier_free/planning/movie.html

=====
★「公立文化施設の施設情報調査」
～2月18日が回答締切日です～
=====

今年度も標記情報の更新および調査を実施しております。

1月30日付で、全国公文協の会員施設の方には公文協ご担当者様へ、

会員でない施設の方には施設長様へ文書を郵送させていただきました。

調査については、Web で実施しています。

お忙しいところ恐縮ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

●公立文化施設の施設情報確認

【入力フォーム】 <https://zenkoubun.online/>

【回答締切日】2月18日（火）

▼ お問い合わせはこちらから ▼

<https://forms.office.com/r/J9rki0Mtv3>

=====

★令和7年度 年会費のお知らせ

=====

4月1日付で令和7年度年会費の請求書をお送りいたします。

年会費は正会員、準会員とも昨年度と同額の28,000円です。

請求書の宛名等に変更がある場合は、

あらかじめ3月中までに変更届をメールかFAXでお送りください。

▼ 変更届 ▼

https://www.zenkoubun.jp/magazine/pdf/no78_henko.pdf

=====

★公立文化施設 制度保険

～資料発送と申込締切日のお知らせ～〈再掲載〉

=====

いざという時に役立つ全国公文協の制度保険ですが、

現在ご契約の保険は3月31日で満期となります。

2025年4月1日からのご継続・新規のお申込み手続きにつきまして、

2月初めまでに「2025年度 保険資料」を会員の皆様へ郵送でお届けします。

会員限定の業界随一の低廉な保険料でご案内しております。

制度保険をまだ利用されていない会員様も、ぜひご加入を検討ください。

また、会員でない施設様もこの機会に、

ご入会と保険加入を併せてご検討ください。

2025年度の各種保険の申込締切日は下記のとおりです。

- 2月20日（木）：貸館対応興行中止保険
- 2月20日（木）：自主事業中止保険（4月開催公演）
- 3月19日（水）：賠償責任保険・マネー包括保険
- 3月19日（水）：役員賠償責任保険
- 3月19日（水）：利用者見舞費用保険
- 3月19日（水）：休業等補償保険
- 3月19日（水）：自主事業中止保険（5月開催公演）
- 4月18日（金）：自主事業中止保険（6月開催公演）

公文協制度保険では会員専用の制度保険ウェブサイトを運営しております。
施設固有のログインID・パスワードを保険資料に同封してお届けします。
保険の加入内容の確認、手引き・約款のダウンロードや、
申込票・請求書・加入者証の印刷、事故報告等が
ウェブサイトからできるようになっています。
保険料試算もできますので、どうぞご利用ください。

▼ 制度保険ウェブサイトはこちら ▼

URL：<https://zenkoubun-hoken.net/>

▼ お問合せはこちらまで ▼

（※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。）

見積、保険の内容について：芸術の保険協会（メール：em-XXX-@bunka.org）

ID・パスワードについて：

全国公立文化施設協会（メール：bunka-XXX-@zenkoubun.jp）

【2】ピックアップ

★文化芸術振興費補助金 募集開始（3月14日締切）
～劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業～

子供たちが自ら鑑賞したい公演を選び、劇場・音楽堂等に足を運んで本格的な実演芸術を鑑賞できる機会を無償で提供する事業に関し、公演の当該座席料金を支援が行われます。

▼ 詳細は文化庁のウェブサイトを参照ください ▼

https://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/93682001.html

★厚生労働省等 フリーランスと発注者等との
仕事上のトラブルに関し、申し出・相談窓口を設置

2024年11月1日に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）」に基づき、発注事業者に法律違反と思われる行為があった場合、フリーランスは公正取引委員会・中小企業庁・厚生労働省に対してその旨を申し出ることができます。

▼ オンラインでの違反の申出はこちらをご覧ください ▼

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/freelance_moushide.html

また、第二東京弁護士会は関係省庁と連携し、フリーランスと発注者等との取引上のトラブルについて弁護士にワンストップで相談できる窓口「フリーランス・トラブル110番」を設置しました。契約・仕事上のトラブルについてお悩みの方は、ご活用ください。

▼ フリーランス・トラブル110番についてはこちらをご覧ください ▼

<https://freelance110.mhlw.go.jp/>

=====

★文化庁 文化施設サービス刷新・活動活性化等 運営改善推進支援事業

=====

多くの文化施設が老朽化による大規模修繕等の時期を迎える中、民間の資金や創意工夫を活用する多様な PPP/PFI 手法等を整備・運営に活用していく必要があります、施設の所有権を公共が保有したまま運営権を民間事業者に設定するコンセッション方式の活用を検討は有意義であると考えられます。

文化庁では文化施設を所有する地方公共団体等に対し、コンセッション導入に関する検討、手続き等に要する経費を支援します。応募書類の受付は2月18日（火）までです。

▼ 詳細は文化庁のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/chiiki/93807301.html>

【3】 会員等からのお知らせ

=====

★世界劇場会議国際フォーラム 2025 in ちりゅう
～「劇場 100 年時代は来るのか Part2」 当日参加も可能です～

=====

「世界劇場会議国際フォーラム 2025 in ちりゅう」では
劇場のハード、ソフト両面から、
地域劇場が生き残るための方策について考えます。

◎概要

テーマ 「劇場 100 年時代は来るのか Part2 ～地域劇場が生き残るために～」

開催：2月26日（水）～27日（木）

会場：知立市文化会館 パティオ池鯉鮒（ちりゅう）

主催：NPO 法人世界劇場会議名古屋（ITCN）

（世界劇場会議国際フォーラム 2025 実行委員会）

参加費：2日間 一般 3,500 円／ITCN 会員 3,000 円／学生 2,000 円

1日参加券 2,000 円

参加登録：当日会場での登録も可能

◎プログラム：

2月26日（水）

- ・山車文楽の上演（知立山車文楽保存会本町人形連）
- ・セミナー「舞台照明のいま・これから」
- ・「地域劇場の長寿命化」講演
講師：勝又英明（東京都市大学名誉教授）
小堀哲夫（小堀哲夫建築設計事務所代表/法政大学教授）
- ・パティオ池鯉鮒 施設見学

2月27日（木）

「地域劇場のいま・これから」

第1部「知立市の文化施策とパティオ池鯉鮒の取組」

第2部「地域劇場の活路！～各地の戦略的取組を劇場・音楽堂運営のヒントに」

事例：富士見市民文化会館 キラリ☆ふじみ（埼玉県）

五泉市交流拠点複合施設 ラポルテ五泉（新潟県）

武豊町民会館 ゆめたろうプラザ（愛知県）

▼ 詳細は、世界劇場会議名古屋のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://itc-nagoya.com/itc/international/forum/details.php?bid=40>

=====

★東京芸術劇場 公開講座

「ひらかれた音楽—今日のフランスにおける音楽教育プロジェクトを事例に」

=====

「全ての人々にひらかれた場所」という理念を掲げ、
多彩な音楽教育プロジェクトを展開する音楽複合施設
フィルハーモニー・ド・パリ。

同館の教育部門 事業責任者 ファン・アラウコ氏をお招きし、
今日のフランスにおける音楽教育プロジェクトの事例や
その背景にある歴史的な文脈および理念についてお話いただきます。

◎概要

日時：2025年3月4日（火）18:00～

会場：東京日仏学院 エスパス・イマージュ ※オンライン併用開催

参加費：無料

登壇者：ファン・アラウコ

（フィルハーモニー・ド・パリ 教育部門 事業責任者）

申込締切：2025年3月2日（日）23:59

▼ 詳細・お申込みは、東京芸術劇場のウェブサイトから ▼

<https://www.geigeki.jp/performance/event335/>

=====

★さいたま舞台技術フォーラム 2025

=====

今回のテーマは「予習！復習！！大改修！！」。
彩の国さいたま芸術劇場大規模改修工事の概要と内容を題材に、
多角的な視点で準備からリニューアルオープンまでを検証します。

- 1部 「設計者の目から見た大規模改修 — 理想と現実」
- 2部 建物管理者の視点「もしあの時に戻れたら」
- 3部 各担当からの事例報告「工事概要と期間中の業務」

日時：2月27日（水）14:00～17:30（開場 13:30）

会場：彩の国さいたま芸術劇場 大ホール

参加費：無料

問合せ：彩の国さいたま芸術劇場 利用調整課

TEL 048-858-5501 / メール forum-XXX-@saf.or.jp

（※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。）

お申込み：件名を「舞台技術フォーラム参加」として、
氏名、所属／担当業務、連絡先（電話／メールアドレス）
を明記のうえ、forum-XXX-@saf.or.jp
（※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。）までお申込みください。
*定員になり次第、締め切らせていただきます。

▼ 詳細は、以下をご確認ください ▼

<https://www.saf.or.jp/arthall/stages/detail/103122/>

=====

★彩の国さいたま芸術劇場 バリアフリー・セミナーVol.4 〈再掲載〉
～参加受付 本日締切（会場&オンライン同時開催）～

=====

劇場のバリアフリーを考えるシリーズ第4弾。
今回のテーマは、「障がいのある人が主体となれる芸術鑑賞
～リラックス・パフォーマンスなどの事例から～」。
劇場や公共文化施設に勤務される方だけでなく、
舞台芸術に関心のある、あらゆる方にご参加いただけます。

◎概要

日時：2月19日（水）13：30～16：15
会場：彩の国さいたま芸術劇場 映像ホール（オンライン同時配信）
費用：無料・要事前申込
定員：会場 100名（オンラインは定員なし）
締切：2月17日（月）
申込方法：以下のサイト内の申込フォームよりお申込みください。
<https://www.saf.or.jp/stages/detail/102751/>

※音声の情報保障のため、当日は手話通訳（会場参加限定・要事前申込）と
UDトークによる文字サポートを用意しています。

▼ お問い合わせ ▼

彩の国さいたま芸術劇場 バリアフリー・セミナー係
Email: saf-forum-XXX-@saf.or.jp（※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。）

【4】連載：令和6年度（2024年度）研究大会より
～第3回（最終回）「専門的人材のあり方」～

本連載では昨年6月に開催された令和6年度（2024年度）研究大会で発表された内容を紹介しています。

最終回の今回は分科会3（特別部会）『『劇場、音楽堂等における指定管理者制度運用への提言』に関する報告と劇場・音楽堂等で働くアートマネジメント人材に必要な知識・技術の習得とその資格の制度化の可能性について』より、片山泰輔氏（青山学院大学教授）による専門的人材のあり方についてのお話の概要をお届けします。

■□■ 第3回「専門的人材のあり方」 ■□■

(1) 経営者

劇場、音楽堂等の経営者の資格制度については議論されていませんが、劇場、音楽堂等の経営者には文化芸術基本法や劇場法の理念に示された公的使命への理解が何よりも求められ、使命に賛同した職員等の主体的な創意工夫を引き出しながら使命を実現していくマネジメントが求められます。こうした経営者の人材育成には、大学院で公共政策や非営利経営を学ぶことも有益ですが、さまざまな研修機会の拡充や、課題を共有し意見交換できる経営者同士の人脈づくりが重要です。

(2) 制作者

劇場法制定時に資格制度が見送られましたが、制度をつくる場合は、ある程度の実務経験をもった人材が、大学院レベルの高度な教育・研修を受けたうえで取得できるといったレベルである必要があるでしょう。ただ、その資格は、医師や弁護士等のように無資格ではその職務を担えないといったものとは異なります。劇場、音楽堂等の制作者の資格の意義は、働く人のモチベーションの向上と労働市場における適正な人の移動の促進にあると思います。

制度をつくる以前にするべきは制作者のキャリアの「標準化」「見える化」であり、その際にはクリエイターの世界で使われているポートフォリオというツールが参考になるでしょう。大学教員の審査においても研究歴・教育歴・実務歴を記す様式が普及しており、それらの書類の存在により労働市場が機能しています。劇場、音楽堂等の制作者についても、キャリアを「見える化」するための共通の様式を整え、キャリアの「標準化」の実現が重要だと思います。

※詳細は、『令和6年度（2024年度）研究大会報告書』（P.45～）をお読みください。

https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/r06/r06_kenkyu.pdf

【6】 助成等に関する情報

現在募集中の助成・活動支援等に関する情報を紹介します。
そのほか締切まで期間のあるものは公文協ウェブサイトにも掲載しております。
あわせてご覧ください。

<https://www.zenkoubun.jp/support/grant/index.html>

★★★ 助成情報【 新規掲載 】 ★★★

=====

★企業メセナ協議会 芸術・文化による災害復興支援ファンド「GBFund」
(3月6日締切)

=====

令和6年能登半島地震の被災者・被災地を
応援する目的で行われる芸術文化活動、
被災地の有形無形の文化資源および文化的景観を再生していく活動等に
助成が行われます。
また、自ら寄付を集める方々の活動も実施しています。
締切は3月31日です。

▼ 詳細は企業メセナ協議会のウェブサイトをご覧ください ▼

https://culfun.mecenat.or.jp/grant/gbfund/file/grant_details_gbfund.pdf

=====

★企業メセナ協議会 社会創造アーツファンド
(4月20日締切)

=====

社会創造アーツファンドに申請が行われた
地域文化振興および芸術・文化による地域創造、
芸術・文化を通じた国際交流および日本文化の国際発信、
芸術・文化およびこれを通じた社会創造を担う人材育成等の活動について、
それを実現するための寄付募集が行われます。

原則として公益財団法人・公益社団法人は対象となりませんが、
ファンド利用の事由等を検討の上、取り扱われる場合もあります。
申請受付は3ヶ月ごとに実施されています。

▼ 詳細は企業メセナ協議会のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://culfun.mecenat.or.jp/collect/artsfund/point.html>

★★★ 助成情報【再掲載】 ★★★

=====
★ポーラ伝統文化振興財団 助成事業
(3月31日締切)
=====

伝統芸能、民俗芸能など、日本の無形の伝統文化財の
保存・記録事業や後継者育成・普及事業、調査・研究、
復元・伝承事業等の、有効な成果が期待できる事業に
補助的な援助が行われます。

▼ 詳細はポーラ伝統文化振興財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.polaculture.or.jp/promotion/jyoseiapply.html>

=====
★大和日英基金 奨励助成
(3月31日締切)
=====

日英間の相互交流の促進・支援につながるプロジェクトを実施する
個人、団体、グループによる教育的交流、草の根交流、学術研究調査、
また会議や展覧会等の多様な事業に助成が行われます。

▼ 詳細は大和日英基金のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://da.jf.org.uk/ja/grants-awards-and-prizes/daiwa-foundation-small-grants>

★★★ 助成情報【地域限定】 ★★★

※都道府県単位の情報掲載を原則としておりますが、
個別にご依頼をいただいた場合は、都度、検討いたします。

=====
★アーツカウンシル東京 東京芸術文化創造発信助成/
芸術文化による社会支援助成 (3月4日締切)
=====

現在、2025年度第1期の以下の助成の公募が行われています。
対象となる活動や対象者については該当サイトでご確認ください。

◎東京芸術文化創造発信助成

東京を拠点とする芸術家や芸術団体等の芸術表現活動が対象です。

【カテゴリーI 単年助成 第1期】

都内において実施される公演・展示・アートプロジェクト等の創造活動や、都内又は海外で実施される国際的な芸術交流活動に支援されます。

【カテゴリーIII 創造環境向上活動】(3月4日締切)

東京における芸術創造環境の課題解決に実践的に取り組むことにより、さまざまな創造活動の担い手の創造環境向上に資する事業に支援されます。

▼ 詳細はアーツカウンシル東京のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/support/grants/tokyo-grant-program/>

◎芸術文化による社会支援助成 (3月4日締切)

様々な社会環境にある人が共に参加し、個性を尊重し合いながら創造性を発揮することのできる芸術活動や、芸術文化の特性を活かし社会や都市の様々な課題に取り組む活動に助成されます。

▼ 詳細はアーツカウンシル東京のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/support/grants/social-grant-program/>

★★★ 編集後記 ★★★

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」2024年度11号
(通巻第162号)を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後、全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」で
取り上げてほしい内容や、「会員等からのお知らせ」で告知したいこと、
他館に質問したいこと、共有したい情報などがありましたら、
ぜひ情報をお寄せください。
この場が皆様の情報交換の場として活用されることを期待しています。

また、本メールマガジンは、どなたでもご購入いただけます。
(申込先：<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>)
劇場・音楽堂等の運営に携わっている方やご興味をおもちの方に、
ぜひ、本メールマガジンをご案内ください。

▼ ご意見・ご感想、各種ご連絡・お問い合わせはこちらまで ▼

E-mail：bunkaXXX-@zenkoubun.jp (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

▼ メールマガ配信のお申込みはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>

▼ メールマガ配信停止の手続きはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/cancel.html>

◇◇ 公益社団法人 全国公立文化施設協会 ◇◇

〒104-0061

東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 4階

TEL：03-5565-3030

FAX：03-5565-3050

E-mail：bunkaXXX-@zenkoubun.jp (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

URL：<https://www.zenkoubun.jp>
